

議案第100号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類 | 物品 |
| 2 | 財産の内容 | 電子黒板等機器一式 |
| 3 | 取得予定価格 | 119,460,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都千代田区外神田6丁目15番12号
富士電機ITソリューション株式会社
代表取締役 及川 弘 |

令和2年11月30日 提出

北本市長 三宮 幸雄

議案第100号参考資料

1 契約の方法

一般競争入札

2 一般競争入札参加者

(1) 富士電機ITソリューション株式会社

(2) 日興通信株式会社埼玉支社

3 納入期日

令和3年3月19日